

議 事 録

令和6年6月28日（金）午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において6月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第15号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	原案どおり可決
第16号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	//
第17号議案	現況証明について	//
第18号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	//

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第12号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第13号報告	農地法第3条の3の規定による届出の確認について
第14号報告	農地法施行規則第29条第1号の規定による転用の届出の確認について
第15号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の取消しの確認について
第16号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第17号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第18号報告	非農地通知の発出について
第19号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第20号報告	相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について

3 その他

○出席委員 26名

1 番	清水	江梨華	
2 番	渡邊	源治	
3 番	寺井	重治	
5 番	松田	三代	
6 番	前川	雅彦	
7 番	小寺	辰夫	(会長職務代理者)
8 番	齊藤	和栄	
9 番	藤田	佳光	
10 番	内田	一朗	
11 番	小川	喜久子	
14 番	東藤	美智子	
16 番	北川	健	
17 番	伊川	憲邦	(参与)
18 番	中川	洋一	
19 番	池田	敏雄	
22 番	吉岡	晶美	
23 番	西岡	得雄	
24 番	杉本	英夫	
25 番	鈴木	謹一	
26 番	豊岡	敏広	
27 番	辻	邦晴	
29 番	堀内	浩徳	
30 番	野路	直美	(参与)
31 番	齊藤	藤伸	
32 番	山田	正則	
33 番	廣部	厚	(参与)

○欠席委員 9名

4 番	伊藤	義明	
12 番	岩佐	實代	
13 番	荒川	幸洋	
15 番	前川	秀人	
20 番	志野	佑介	
21 番	村嶋	哲郎	
28 番	平元	理	
34 番	山本	清幸	(会長)
35 番	田村	洋子	

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	竹 澤 克 敏
局 次 長	加 藤 雅 和
課長補佐	山 田 泰 之
主 幹	土 田 智 大
副 主 幹	三 木 真 人
主 査	宮 崎 紗 代
主 査	前 田 大 貴
主 事	伊 東 優 子

開 会 午後2時

議 長
(7番
小寺 辰夫
会長職務代
理者)

それでは、ただ今から6月の定例会を開催いたします。
なお、山本会長、伊藤委員、岩佐委員、荒川委員、前川秀人委員、志野委員、村嶋委員、平元委員、田村委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任について、お諮りしたいと思います。
議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号29番 堀内委員、30番 野路委員のご両名よろしく願います。
それでは、議事に入ります。
第15号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第15号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。
特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第15号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第16号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第16号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を 私から報告いたします。
調査日は、6月18日(火)、調査委員は私と荒川委員、地区担当委員1名と事務局3名の計6名で行いました。
調査内容については事務局説明のとおりであり、現場の状況や転用目的な

ど、妥当でありました。

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第16号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第16号議案については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされることを条件に許可することとします。

続きまして、第17号議案「現況証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第17号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を 私から報告いたします。

調査日は6月18日、私と荒川委員、地区担当委員5名、事務局4名の合計11名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今、事務局から説明のありましたとおり、現況及び関係書類から判断いたしまして、すべての案件について、「福井市農業委員会現況証明に関する事務処理規程」の証明基準に該当し、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

以上でございます。

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第17号議案について、原案のとおり承認し、交付決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第18号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第18号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を 私

から報告いたします。

調査日は6月18日、私と荒川委員、地区担当委員6名、事務局4名の合計12名で実施しました。

調査内容につきましては、ただ今事務局から説明のありましたとおりです。

また、現況及び周辺農地への影響から判断し、当該案件について、照会に対して、原状回復命令を行わないと回答すること、やむを得ないと判断しますが、ご審議をお願いします。

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

特にないので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第18号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、現状回復命令を行わないと回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、報告事項に入ります。

なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第12号報告 ないし 第20号報告を、一括して議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第12号報告ないし第20号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

31番
齊藤 藤伸
委員

今の報告とは直接関係ないかもしれませんが、土地改良区が農地を勝手に農地でないと決定した場合、農業委員会として指導する権限はありますか。

事務局

農地から他の地目に変更できる許可は、農業委員会でないと出せないはずです。

31番
齊藤 藤伸
委員

どこまでの権限を持っているのかということです。今日、回答がなくてもいいです。

議 長

課題ということでよろしいですね。他に何かありませんか。

19番

非農地通知を出した際の通知と添書を見せてもらえますか。

池田 敏雄
委員

事務局

後ほど、委員の皆様にタブレットで送信します。

19番
池田 敏雄
委員

農用地とそれ以外があり、農用地の場合、問い合わせがある可能性があります
すが、大丈夫ですか。

事務局

非農地候補として農政企画課に照会、確認をとっているのです。大丈夫です。

19番
池田 敏雄
委員

非農地にしたという通知ですね。

事務局

はい。結果を関係各課へ送っています。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他に（特に）ないようですので質疑を終了いたします。
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(互助会会計から互助会会費等の振込手数料を支出する件について 説明)
(各地区の遊休農地について 説明)
(今後の日程について 説明)

議 長

33番
廣部 厚
委員

本日の審議内容の総括を、廣部参与よりお願いします。

本日の定例会は、第15号議案から第18号議案まで全て原案どおり承認又
は決定をいただきました。

また、第12号報告から第20号報告まで全て確認をさせていただきました。
た。

議 長

以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

これをもちまして、6月の定例会を閉会いたします。
慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

閉会 午後2時50分